



解雇補償への MPF 充当廃止

1. 解雇補償への MPF 充当廃止が決定

香港立法会は 2022 年 6 月 9 日、企業が従業員に支払う解雇補償金を、強制退職年金基金 (MPF) の資金から充当できる制度を廃止する政府案を賛成多数で可決しました。

現行の MPF 資金の充当制度は、企業が勤続 2 年以上の従業員に支払う解雇補償金または勤続 5 年以上の被解雇者や定年退職者に支払う長期服務金について、従業員名義の MPF 口座に積み立てた資金のうち、企業側積み立て分を用いて相殺することを認めています。廃止されれば企業は長期服務金と解雇補償金に MPF 資金を使えなくなり、勤労者の将来の保障が厚くなる一方で、企業側にとっては労務コストが増えることとなります。

政府は制度廃止までに企業側の準備期間を設ける方針で、立法会審議後に記者会見した労働・福祉局の羅致光局長は「2025 年の実施を目指す」と述べました。企業の負担が急激に増えないように配慮し、総額 329 億香港ドルの助成金を 25 年にわたり計上する方針です。

企業が実際に負担する解雇補償金または長期服務金は、制度廃止の初年度から 3 年目まで 50% に抑え、その後は毎年段階的に割合が引き上げられます。さらに、支払うべき解雇補償金と長期服務金の総額が年間で 50 万香港ドルを下回る企業には、被解雇者や退職者 1 人当たりの企業負担額に上限が設けられます。

なお、施行日前の雇用年数に基づく解雇補償金や長期服務金は引き続き MPF との相殺が可能です。

2. 隔離命令時の病気休暇の取得可能に

香港立法会は 2022 年 6 月 15 日、新型コロナウイルス対策で隔離命令を受けた従業員に病気休暇を取得する権利を与える雇用条例改正案を可決しました。改正前は、隔離命令を受け、隔離先で業務を遂行するのが不可能な場合、有給休暇を使うか無給休暇を取得せざるを得ない状態となっていました。今回の改正は過去に遡って効力は発生しません。また、今回の条例改正では、雇用主がコロナワクチン接種を医学的な理由なく拒否した従業員を解雇できるようにすることも決まっています。

3. 個人所得税の計算から家賃 10 万香港ドルの控除が決定

香港立法会は 2022 年 6 月 22 日、マイホームを持たず賃貸住宅に住む納税者を対象に、年度当たり 10 万香港ドルを上限に個人所得税の計算からの控除を認める条例案を可決しました。1 課税年度当たり最大 10 万香港ドルが個人所得税の課税所得から控除することができ、2022/23 年度 (2022 年 4 月～2023 年 3 月) から控除開始となります。控除にあたってはいくつかの条件があり、こちらのリンクから確認が可能です (<https://www.ird.gov.hk/eng/tax/drd.htm>) 。

フェアコンサルティング グループ

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台湾・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。